

表

← 9センチメートル →

写真はり付け箇所	身 分 証 明 書	第 号
	所属名 職 名 氏 名	
		年 月 日生

上記の者は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第82条第1項の規定に基づき、土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査する者であることを証明します。

年 月 日

高知県知事 印

↑ 6センチメートル ↓

裏

注 意 事 項

- 1 都市計画法第82条第1項の規定に基づき、土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査するため、他人の土地に立ち入るときは、この証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、この証明書を提示しなければならない。
  
- 2 この証明書は、当該職にある期間に限り有効とする。
  
- 3 この証明書は、転任又は退職したときは、直ちに返納しなければならない。